

インド入国時の検疫措置に関する当地報道について
(日本からの入国時における PCR 検査の義務付けの可能性)

●当地の複数の報道機関によれば、12月24日、インド保健・家庭福祉大臣が、日本、中国、韓国、香港、タイからインドに入国する者に対し PCR 検査を義務付けること、及びデリー空港ホームページの「Air Suvidha」上での自己申告書 (Self Declaration Form) の提出を再度求めると発言した旨報じています。

●これらの報道の事実関係を在インド日本国大使館からインド政府関係当局へ確認したところ、26日正午時点では関係当局からそのような確認は取れていませんが、引き続き確認に当たります。今後関係当局から正式な発表がある場合には改めて領事メールにてお知らせしますが、在留邦人の皆様におかれましても最新情報の入手に努めてください。

●なお、インド政府の最新の検疫ガイドライン (12月22日付) では、各フライトの全乗客の2%に対する到着時の空港でのランダムな PCR 検査が12月24日午前10時から再開されていますので、御留意ください。

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館 領事班

電話: +91-(0)33-3507-6830 (代表)

領事班緊急連絡先: +91-(0)98310-13184

email: ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届(3か月以上の滞在)の届出、又はたびレジ(3か月未満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>